

朝倉駅周辺整備基本構想（案）に対するパブリックコメント提出意見と市の考え方

意見募集期間：平成 29 年 12 月 21 日（木）～平成 30 年 1 月 25 日（木）

意見提出件数：3 名 16 件 ※提出意見につきましては、同様の内容のご意見をとりまとめ、10 項目に分類して市の考え方を公表しています。

No.	該当部分	意見概要	市の考え方
1	整備事業全体	朝倉駅周辺が、利用者にとって便利で行きたくなる場所になるよう、一番に考えて欲しい。	市民ワークショップでも、市民や利用者の視点から、利便性、安全性についてのご意見をいただいております。多くの方に利用してもらえるような、便利で快適な朝倉駅周辺のまちづくりに取り組んでいきます。
2	1. 地区の現況・課題の整理	用途地域が第一種住居地域であるため、建物の建築に関して制限が予測される。建築制限の緩和等について、どのように考えているのか。	基本構想案を実現する用途地域へ変更することについて、関係機関と協議・調整を進めています。
3	5. 街区別整備方針	重度重複障がいの人の中にはおむつを使用している人もいるため、多目的トイレ等には、ベビー専用ではなく、大人でも横になって使えるような長さのあるおむつ替えの台を設置してほしい。	街区別整備方針では、誰もが快適に過ごせるユニバーサルデザインの空間や、高齢者や障がい者が安心してくつろげる場所の確保などを示しており、配慮が必要と考えていることから、ご意見を参考に、利用しやすい施設等の整備に努めます。
4	5. 街区別整備方針	「道と鉄道の駅」として、知多半島一の野菜、鮮魚の産直所や若者広場などを駅前に作ってはどうか。	基本構想案では、商業機能の導入も検討しており、ご意見を参考に、民間事業者からの効果的な提案を引き出せるよう努めます。
5	6. 交通計画	朝倉駅のロータリーに障がい者専用の送迎スペースを設置してほしい。	駅前広場の配置については、駅舎の前面に直結し、障がい者や高齢者の方々にも安全で便利なものとする整備方針となっており、ご意見を参考に、障がい者や高齢者の方々にも配慮した、利用しやすい駅前広場の整備に努めます。

No.	該当部分	意見概要	市の考え方
6	6. 交通計画	現在の駅前広場は、自家用車での送迎が不便な状態である。乗降場から駅まで濡れない動線の確保や、乗降場の拡大、3時間は駐車無料にするなど、市民が利用しやすい駅となるよう検討してほしい。	駅前広場は、公共交通と一般車の動線を分離することで安全性と利便性の向上に努めるとともに、歩行者動線にも配慮したものとします。 乗降場の規模については、現況の交通需要に対応した施設量を確保する方針です。 駐車場についても円滑な駐車環境が維持できるように努めます。 ご意見を参考に、市民が利用しやすい駅前広場の整備に努めます。
7	6. 交通計画	朝倉駅周辺の朝夕の渋滞問題については、市役所南交差点付近から朝倉 IC に至る道路の拡張や信号制御などに取り組むことが交通渋滞の緩和・解消に向けて必要ではないのか。	ご提案については円滑な交通処理を実現するひとつの方策であると考えますが、道路拡張の影響範囲は広く、費用と時間を要する事が想定されるため、困難と考えています。 基本構想案では、朝倉駅周辺の交通実態調査の結果を踏まえ、市役所南交差点付近を迂回する東西連絡道路の改良及びキス&ライド施設を整備することとしております。 また、西知多道路の整備により、交通負荷の軽減・分散の促進が期待されます。
8	6. 交通計画	朝倉駅の送迎混雑及び駐停車の問題について、駅東側のコミュニティ道路の活用等、駅東側の交通環境の整備はどのように考えているのか。	交通計画については、自動車の円滑な流れと、歩行者・自転車の安全確保に配慮することとしています。コミュニティ道路の活用については、駅東側に自動車が集まることによる新たな混雑発生の懸念や、コミュニティ道路を利用している多くの歩行者・自転車の安全確保の観点から考えていません。 基本構想案では、駅前広場、東西連絡道路、キス&ライド施設を整備することとしております。

No.	該当部分	意見概要	市の考え方
9	7. 事業化の方向性と今後のスケジュール等	概算事業費計 85 億円の根拠及び財源、土地の貸付料 25 億円の根拠について教えて欲しい。また、商業施設の誘致を促進するため、土地の割引貸与を検討してみてもどうか。	<p>概算事業費 85 億円は、公共公益的施設（図書館、駅前広場、市役所等）を市が直営方式により、現施設と同規模で整備した場合の概ねの費用として算出しました。</p> <p>財源については、国及び県の補助制度について情報収集に取り組むとともに、事業手法の検討を進めています。</p> <p>収入の 25 億円は、商業施設等を運営する民間事業者が土地を 20 年間貸付した場合を想定し、知多市公有財産貸付料算定基準により算出しています。また、土地の割引貸与について、現時点では想定していませんが、民間事業者の参入を促す条件になると考えられるため、今後の参考とさせていただきます。</p>
10	その他	課題に対する取り組みと期待される効果が定量的に示されていない。本構想による効果や収支予測の詳細について、どのように考えているのか。	<p>課題に対する取り組みと効果について、定量的な数値化により、事業効果を誰にでも分かりやすくお示しすることが望ましいと考えますが、本事業のような公共事業では、公共性・公益性を重視することから、費用に見合う効果をあらかじめ設定することが難しく、現時点で定量的な効果をお示しすることは困難であると考えています。</p> <p>また、収支予測については、概算事業費として計上した支出に対し、土地貸付料による収入との差として約 60 億円が現時点で想定される市の実質負担額となります。</p>